

特定事業主行動計画(女性活躍推進法)に基づく取組の実施状況

女性活躍推進法第19条第6項に基づく実施状況を以下のとおり公表します。

●数値目標の達成状況と取組内容について

【目標①】

令和7年度までに、係長級以上の女性職員の割合を、40%以上にする。

【実績・取組①】

年度	割合(%)
令和元年度 (第2期計画初期値)	28.33
令和4年度	28.57

・自治研修所等で開催される研修へ、女性職員を積極的に派遣することで人材の育成を図った。

【目標②】

令和7年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を20%以上にする。

【実績・取組②】

年度	割合(%)
令和元年度 (第2期計画初期値)	0
令和4年度	50.00

・妻が出産を控える男性職員に対し、育児休業の内容説明等を個別に行い、取得促進を図った。

【目標③】

令和7年度までに、職員の年次休暇の平均取得日数を10日以上にする。

【実績・取組③】

年度	日数(日)
令和元年度 (第2期計画初期値)	8.2
令和4年度	9.3

・プレミアムフライデーや夏季休暇時における年次休暇取得の推進など、積極的に年次休暇を取得できるよう、職員の指導、応援態勢の整備に努めるよう職員に周知を図った。

【目標④】

令和3年度から令和7年度までの間、週に1回以上定時退庁する職員の割合を毎年度70%以上にする。

【実績・取組④】

・毎週金曜日を定時退庁日(ノー残業デー)に設定し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図った。